

- 委員 長 30分になりましたので、休憩を解いて再開いたします。 (15時30分)
- 136ページの教育費から179ページの予備費まで。教育長出席されておりますので、課長の回答が難しい場合には、教育長が回答ということでよろしく願いいたします。それでは質問をお願いします。
- 齋藤委員 171ページの社会教育費、社会教育総務費。未来トップランナー育成・応援助成金90万円。これの内容を御説明をお願いします。
- 委員 長 1点でよろしいですか。
- 齋藤委員 1点だけです。
- 教育課係長 未来トップランナー育成・応援助成金という形で、こちらのほうはですね、議会のほうで課長のほうの答弁もあったと思いますが、対象は町内の中学生及び高校生という形の中で。まず詳細のほうについては、特にどのようなものを具体的にやるかというのは決まっておられません。その中で選考というところについては、町長の含まれる総合教育会議という場の中で決めていくという形で考えているという形で、具体的なところはまだ判明してないというか、決定してないところがあります。
- 齋藤委員 目的が何であってこれをつくったという、その部分をちょっとお聞きしたいんですけど。
- 教育課長 未来トップランナー育成・応援助成金という名前のとおり、中・高生を対象に文化・芸術・スポーツなど各分野において、トップランナーとして活躍されることが期待される生徒に対しまして助成をするというものでございます。今後、今、川崎係長が説明しましたとおり、制度設計については町長を交えた中の総合教育会議、または審査方法についても総合教育会議の中で協議してまいりますが、子供たちの活躍を願った助成金ということで、予算を計上させていただきました。
- 齋藤委員 トップランナーを目指す子供たちを育成、応援するというでいいんですね。今、卓球界では中学生ですか、トップですよ。将棋界も中学生がトップですよ。ただトップになったからそこにいるんじゃないで、めちゃくちゃ小さいころからそれを練習してきて、今のトップになっているということだと思うんですけど。90万円で、今は、これじゃ、今聞くと、ある程度有名になってき

てるというか、なりそうな人にしか出さないようなお金でしかないと思うんだけど。育成までできないんじゃないの、これ。どこかに行く費用の助成ぐらいしかできないような金額しかないんですけど。これじゃ何か意味ないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

教 育 課 長 予算計上的には5,000円×12カ月×15人で90万円ということを用意しております。追っかけて助成していくというのは難しいんじゃないかというような御意見もありますが、初めての助成でございます。また全国的にもこういったものというのは余りないものがございますので、十分にその効果が得られるように協議をしまして始めたいと思っております。執行の段階では十分協議して始めたいと思っております。

委 員 長 教育長、もう少し肉づけしてください。よろしくお願いします。

教 育 長 先ほどお話ありましたように、中学生が全国的にいろんな面で活躍しているのは御承知のとおりだと思いますけれども、一方です、やっぱりそういうところで自分たちもやってみたいといっても、やっぱり経済的な面でなかなか行けない。あるいはそうしたところに参加をできないという子供たちもいます。そういう意味では、これは育成並びに応援ということにも入っていますので、やっぱりそういう将来的に期待されるという子供たちが、やっぱり自分たちで行って、そういうところで力をつけるというところに、やっぱり少しでも助成をしたいということで、これが全てのかかる費用、経費を賄うということではなくて、やっぱりそういう5,000円ですけども、そういうことで励みにしていただいて、本人たちがこれからさらに力を伸ばすために、その一つの支援、励みのお金というふうな形で御理解をいただければと思います。ただ、人選やその他条件がいろいろ、スポーツから幅広くありますので、そういう人選やあるいは今後の選考についてどうするかという大きな課題がありますが、そうしたことも含めて、先ほど申し上げました、総合教育会議の中で具体的に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

齋 藤 委 員 わかりますけど、例えばですね、今回平昌オリンピックに出たカーリングですか。北見っていう北海道の何にもないようなところが、ああいうチームを生み出して送ってメダルまで取らせるようになる。何かに特化したもの、そうい

う施設もあるんだと思うし、町がかなり応援してたってことも聞いてます。何か全部対応するような仕組みじゃないですか。松田町は何をやるんだっていうね、一つの目標があって、例えば今回あそこにあんなものつくってるんだったら、あれですごい人を生みだそうとか、何か一つに特化したようなことをつくっていかない限りは、トップランナーなんて生まれてこないですよ、今。そういう形で、特化した形でそういった一つのものだけを集中してやらせるような施設とか、そのために助成とかっていうんならわかるんですけど、何か広くいろんな人にちょこっとずつ分け与えているような部分しか見当たらないんでね、名前が未来トップランナー育成というから、この名前と内容がちょっと余りにもかけ離れているように感じるんですけど。本来なら特化した形でやっていただきたいなと思うんですけど。その辺はいかがなものでしょうか。

教 育 長 今のところですね、例えば町のほうが期待してこういう選手を育てる、あるいはこういう選手を育てるための施設整備を図るとかっていう、そういう特化してこれの選手を育成ということは考えていません。これからいろいろな分野で、それぞれの分野で、やっぱり秀でた、将来的に期待が持てるなという、そういう中에서도、やっぱり経済的なものやいろいろな面で、こちらからも支援していきたい、いかなきゃならないという、やっぱりそうした子供たちを応援するという意味で、今回初めての企画ですけれども、そういう形で持たせていただきました。特にこれを特化して、この人、こういう選手を育成するというこちらの主体じゃなくて、そういうことで頑張っている子供たちに応援をするという意味での育成応援金というふうに御理解をいただけたらというふうに思います。

齋 藤 委 員 教育長言われるのもわかりますけど。スポーツ選手や文化人のトップを生み出すには、今特化した形でいかなければ。例えばもうサッカー界のペレとかって知ってると思いますけど、貧困の中でやっぱり育ってきた人って、目標の意識をものすごく高く持つんですよ。同じような人いっぱいいるから、その中で秀でていかなきゃいけないっていう、努力や根性が違ってくると思います。そういうものをつくっていくようなもの、それにじゃあちょっと助成するような、多分ブラジルなんかにはなかったのかと思うんですけど。今は恵まれてて、こ

ういう形でも多少できるようになってるのでね。これはこれでいいのかもしれないですけど、ぜひともそのスポーツ、未来の子供たちを育てるんだったら、そういう仕組みで物を考えていっていただきたいと思いますので、ここは要望で終わります。

委員長 要望ということで。ほかには。

大館委員 寄中学校費の件ですけれども、先日の卒業式行ったわけですけど、そのときにちょこっと話を聞いた話なんですけども、30年度で寄中学校が廃校になっちゃうわけですけども、今残ってる生徒たちの行く末についてですね、教師については臨時の教師で、アルバイトの教師で賄ってるという話をちょこっと、そのような話が出てるといふのを聞きましたけども。その辺はどうなんですか。

教育課長 ただいまの質問なんですけど、5人の生徒です。それに対して10教科ということで、配置的には正規職員もおりますが、臨時職員ということで、やはり県費の免許を持った方です。その方がですね、今年度もそうなんですけど、算数と理科を一緒に持ったり、そういったことで全ての教科が行き渡るようにしております。ただ、先ほど、先日の予算の説明の中では、それが行き届かない教科がありまして、それは町費で免許を持った職員を充てて、10教科が全て教えられるような体制をとるといふことは今予定しております。ですので、中学校は教科で専門性がありますが、全て教員がいるということで体制をとったので予定をしております。

大館委員 もう既にね、地域も含めて子供たちも相当なダメージを受けているわけですよ。それでそのようなうわさ話が出ることは、もうダメージに上乗せするような、重しをかけるような話になっちゃうわけじゃないですか。それで統合するに当たってですね、父兄や子供たち、あるいは地域の人たちに負担をかけない。負担というか、心の負担かけない対策をしますという約束だったよね。ですからそれは万全な体制で臨んでもらわなきゃいけないと思う。それ約束してもらいたいと思う、ここで。もしそういうことがあったら、とんでもない話になりますからね。そのほかにもいろいろ、うわさ話でしか結局我々が入ってきませんから、正式な話入ってきませんからあれですけども、いろいろ教育委員会に

申し込まなきゃいけない部分、いっぱいありますので。ちゃんと約束はきちっと守ってください。学校がなくなることのダメージというのははかり知れないものがある。それ、ちゃんと心して取り組んでもらわないと困ります。それ、どうなんですか。

教 育 課 長 先ほどの児童・生徒の心のケアということですが、移行時期における環境の変化というのは、やはり子供たちは戸惑い、悩むこともあると思っています。これまでどおり担任の教諭とか養護教諭、スクールカウンセラー、またもともと連携ができておりますので、中学校の教諭が小学校に行ったり、小学校の教諭が逆に、子供たちを見たりした交流も深めた中で、子供たちが迷わないように、戸惑わないように、今十分な教育をしておりますので、今後もですね、統合に向けてさらなる連携または協力をしていきまして、心のケアに努めるようにいたしております。

具体的な取り組みとしましては、在校生が寂しい思いをしないように、寄中学校でもしっかりやっといこうということで、生徒を促したり励ましたりするのは日常的にやっております。また、学校が小規模になっても、行事を、今ままでどおりやってきた行事を継続しましょうということで、そういった行事の取り組みも継続してやっております。そういった、だんだん難しくなったものについても継続したり、形を変えてやったりして、十分に子供たちが戸惑わないようにしっかりやっておりますので、今後も教職員とよく話をしまして、しっかりとした取り組みをしてまいります。よろしくをお願いします。

大 館 委 員 課長もですね、こういう場ですから、そういう答弁されてると思いますけども。現場とか実際に受けとめてる人たちは、そういう思いをしてないわけですよ。ですから、語気を強めて言わせていただきますけども、それだけは本当に守ってくださいよ。やっぱり心の痛みっていうのは、トラウマになっちゃうわけじゃないですか、子供たちにとってもね。あそこで生まれ育った者にしてみれば、もう最高の不幸を味わってるのと同じです、はっきり言うと。ですからその思いをちゃんときちっと子供たちに見えるような形でフォローしてもらわないと困るわけですけども。再度このことについてお伺いします。

教 育 長 今おっしゃったとおりで、あと1年ということで、5名の最後の卒業生とい

う1年になります。そういう意味では校長初めですね、先生方についてもですね、子供たちと一緒にあってやはり有終の美を飾りたいという思いは非常に強く持っていることは事実です。子供たちのですね、そうした先生や周りのことに、そういう状況の中で、私たちが最後の卒業生になるということでのやっぱり自覚も、卒業式を前にですね、生まれてきていますので、そうしたものを大事にしながら、しかもいろんな面での不安等については、できる限りやはり心のケアをしながら、立派な閉校が迎えられるように、やはりそれぞれが誇りを持って最後に巣立つような形でですね、私たちも応援をしていきたいというふうに思っております。また教科指導につきましては、できるだけ今言った専門性を生かした中で進められるような、教職員の体制については、県のほうとも連携しながら進めていきたいということを申し上げて御理解をいただきたいと思います。

大 舘 委 員 わかりました。ここで言われたことをきちっと実現していただければ何の文句もありませんから、言ったことに対してきちっと一人ひとりの担当の方がですね、責任を持って対応してもらって、少しでも子供たちの負担軽減に努めてもらいたいと、そのように考えておりますので。我々の責務としてですね、あくまでも一番関心事ですから、きちっと…地震。地震に驚くより学校がなくなっちゃうほうがもっと驚きだ。真剣に取り組んでもらいます。そして監視もきちっとさせてもらいます。

委 員 長 それでは、12番議員、質問のほうはこれでよろしいですか。はい、ほかには。

(「なし」の声あり)

では、教育費から予備費までの審査をこれで終了いたします。

最後に総括ということで、総括的な質問がある方、ありましたら発言をお願いします。

齋 藤 委 員 すいません、納税とか水道料金とか、そういったものが支払うのはこの窓口でしかない、この町は聞いているんですけども。1市5町だと何かコンビニで使える、バーコードつきの支払い仕組みがあるということで、それを利用することによって、この町に来なくても、勤め先でできると。所定が5時15分までだと、それまでに帰ってこれないとか、収納率も高まるんじゃないかなと思うん

ですけど。そういった仕組みは何でできないものなのかなと。お聞きしたい。

税 務 課 長 ただいまの御質問なんですけども、ただ納税については町だけではなく、納付書において町内の銀行、それから大手のみずほ銀行さんとかの窓口でもできるようになっております。ただ、口座振替という手続もありますけども、今御質問の恐らくコンビニでの納付という形なんですけども、実はここでシステムが変わる中で、30年度ちょっとできないんですけども、31年度からはコンビニ納付ができるような形の中で今、事務を進めているところでございますので、よろしくお伺いいたします。

環境上下水道課長 水道料金の話も出ましたので、追加で補足させていただきます。水道料金、寄及び下水道も含めてですね、今、工藤課長もおっしゃいましたとおり、コンビニ収納できるようですね、システム改修の予算計上を予定しておりますので、一応御承知おきください。以上です。

齋 藤 委 員 わかりました。若者が今コンビニに支払うのが、毎日行くような人たちが多いんですよ。役場には月1回も来ないけど、コンビニには毎日行っていると。そうすると収納率も上がるのかなと思ってるんでね。その辺を早めにきちんとやっていただきたいと思います。以上です。

委 員 長 はい、ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

(「なし」の声あり)

なしということですので、これで総括的な質疑を打ち切ります。

職員の皆様におわびを申し上げます。私、初めてで緊張しておりまして、課長補佐に昇格してる方を何人か係長と呼んでしまいました。すいません。ふなれな委員長でしたので、おわび申し上げます。今回いない方にもおわびの件、よろしくお伝えください。

職員の方につきましては、長時間にわたり質疑に回答いただき、ありがとうございました。これもちまして質疑を終了としますので、退席をしてください。大変長時間ありがとうございました。

(職員 退席)

それでは質疑が終わりましたので、採決に入ります。平成30年度松田町一般会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。賛成全員で可決されました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形でしたらよろしいでしょうか。御意見のある方はお願いします。

利根川委員 正・副委員長で、よろしくをお願いします。

齋藤委員 7番の言われたことでいいんですけど、いろいろ出たやつ、附帯とかもそれなりに特記をしていただければと思います。お願いします。

委員長 私どももメモはしてあるんですけども、皆様が強く申し入れたい内容があれば発言をお願いしたいと思います。

議長 どうせまた皆さんにお諮りしますから、そのときに。

委員長 では重要事項で何点か皆様から出た内容をピックアップして、附帯項目ということで作成させていただきます。暫時休憩とさせていただきます、30分ぐらいはかかると思います。その間にいろいろな用事はこなしていただければと思います。

4時半ごろを目安に。でき次第ですけどね。30分以上はかかります。恐縮です。 (15時56分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (16時58分)

大変お待たせいたしました。お手元に配付させていただいた報告書について、事務局長から報告書案を読み上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議会事務局長 それでは読み上げます。平成30年3月13日、松田町議会議長 中野博殿。予算審査特別委員会委員長 田代実。予算審査特別委員会報告書。本委員会は3月13日午前9時より、役場4階大会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、平成30年第1回議会定例会において付託された「議案第26号平成30年度松田町一般会計予算」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

1、審査の結果。採決により賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。予算規模は49億9,000万円、前年度対比4億3,000万円の増額となり、過

去最高の予算額となっています。歳入は国庫補助金やふるさと納税等が増加していますが、依然厳しい状況にあります。歳出は町営住宅建設事業や各種の地方創生推進事業を取り入れた、定住人口増加策の積極的な予算編成となっています。

次の事項について強く申し入れて賛成することとしました。

1、旧松田土木事務所の改修に伴い、多額の予算が計上されています。その事業内容や運営方針が不明確であり、説明責任を果たすことが難しいと思われるため、執行に当たっては慎重に対応されたい。

2、地方創生交付金等を多用した事業を導入したことから、町債が急激に増加しました。松田小学校建設事業等での町債の発行は避けられませんので、将来に向けた返済計画をしっかりと作成されたい。

3、改修された町民文化センター大ホールを活用し、町民の文化行政の向上と交流人口の増加に積極的に取り組まれたい。

以上です。

委員長 局長からの朗読が終わりました。以上ですが、いかがでしょうか。皆さんの御意見をお願いします。

大館委員 いろいろ補助金等、交付金等を利用してですね、歳出が膨らんだというのがここにあらわれていますけれども、歳入について、財源の確保について、それらに対応できるような財源の確保に努力されたいとかいうような、そういうものも欲しいかなとは自分なりに思います。ただ歳出だけが膨らんで、財源がこの文章だと、ふるさと納税ということでしょ。国庫補助金とふるさと納税。これはもう限られた財源なわけじゃん。恒久的に得られる財源の確保をしていかないと、町債がふえる対応ができないから。まあ難しくなっちゃうから、これでいいです。

委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

大館委員 俺はそう思うよ。

議長 思うけど。

大館委員 文章にならないんだよ。

議長 書きようがない。

委員長 2番目の町債の絡みとセットで書こうかとも思ったんですけども、このやっぱり町債、結構財政から示されて厳しかったんで、それを説明すると4行になっちゃったんですよね。それでまた町税をセットすると、財源確保をセットするとちょっときつかったんで、こうさせていただきます。

大館委員 わからなくはないけど、大事なことからね。

委員長 毎度出てることなただけだね。

利根川委員 書こうと思えば。

大館委員 だから委員会報告のときに、ここには文章がありませんけど、そういう意見もありましたとかいう、ちょっと口頭で加えてもらえれば効果あるんじゃないの。

委員長 口頭で、説明でね。

小澤委員 ただ、国庫支出金の増なんていうのは言っちゃだめだろう。当然町債発行が裏にくっついちゃってるんだから。

委員長 それではお諮りいたします。今これ、案となっていないんですけど、とりあえずこれ、手書きで「案」と書いていただきまして、それで1枚目の下から2行目、松田土木事務所「を」を「の」に変えていただきます。あと裏面は一応この文章なんですけども。何分にも用語をチェックしながらというのは非常に難しかったです。この文章をつくるだけで目いっぱいだったんで、皆様に御了承いただければ、原文はこういう形なんですけど、若干突合して言葉が変わるもの、また接続詞が後で見えておかしいもの、これについては事務局長に一任させていただいて、あした配付をさせていただくと。このように取り計らってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。

小澤委員 (3)のね、町民の文化行政のって、これ「の」が2つ続いているんで、こういうところ別に…このまま行っちゃっていいのかな。あるいは何かほかの言い方があるのかな、ちょっと考えたんだけど。

委員長 文化行政の「の」をとったらどうですか。文化行政向上。町民の文化行政向上と交流人口。それでいきますね。「の」をとります。これでよろしいでし

ようか。

(「結構です」の声あり)

以上、この報告書をあす14日の本会議で報告させていただきます。万一質問が出た場合、皆様の御協力をいただきたいと思います。本日は新人の委員長で力がなくて申しわけございませんでした。ありがとうございました。これをもって委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(17時05分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成30年 7月12日

一般会計予算審査
特別委員会委員長

田 代 実